

★新1号認定 ... 主に幼稚園等の教育部分のみを利用し、無償化の他の施設・サービスを利用しない場合
保育の必要性を満たす保護者の就労又は疾病等の理由により、幼稚園・認定子ども園・特別支援学校における預かり保育事業(※1)、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動事業の利用を希望する場合、
新2・新3号認定 ... ・申請子どもが、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(年少～年長クラス) ⇒ 新2号
・申請子どもが、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(年少クラス) ⇒ 新3号
\*新3号認定は市町村民税非課税世帯の子どもに限る
(※1) 預かり保育事業 ... 当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満 または ②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含む。

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書

大津町長 様

令和 5年 〇月 〇日

裏面同意事項に同意の上、次のとおり必要書類を添えて、子どものための施設等利用給付 【 認定  認定変更】を申請いたします。

Application form for childcare facility utilization. Includes fields for applicant (parent) and child details, contact information, and childcare necessity selection. A note on the right explains the registration method based on the category.

1. 幼稚園・認定子ども園・特別支援学校幼稚部を利用する方は記入して下さい。

Facility information form. Fields include facility name (あいうえお幼稚園), location (菊池郡大津町大字), start date (令和5年4月1日), and no-cost certification start date (令和5年4月1日).

2. 同居者を全員記入して下さい。※マイナンバーは、上記「保育必要性(希望)の有無」欄に記入して下さい。

Table for listing co-residents. Includes columns for name, relationship, birth date, and My Number. A red box highlights the 'no-cost start date' field with the instruction: '無償化開始の希望日を記入してください。 ※申請の翌月以降'.

3. 上記「保育必要性(希望)の有無」が新3号に該当する場合に記入して下さい。

Form for registration date. Fields for mother and father, with checkboxes for 'same as current residence'.

<新2・新3号認定の方は、必ず裏面も記入して下さい>

4. 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)方は記入して下さい。  
(幼稚園等に在園中の場合、上記施設の利用は原則として無償化の対象外です。)

フリガナ 施設名	利用するサービスの種類	所在地	無償化認定希望日
	認可外 病児保育	— —	令和 年 月 日
	認可外 病児保育	— —	令和 年 月 日
	認可外 病児保育・子育て援助活動	TEL: — —	令和 年 月 日

記入不要

5. 保育を必要とする理由について、該当する□に✓を付けて下さい。

子どもとの続柄	保育を必要とする理由			
父・母・その他( )	<input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠出産	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他( )
父・母・その他( )	<input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠出産	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他( )

記入不要

6. 添付書類 (以下の中から該当する書類を添付して下さい)

保育を必要とする理由	必要書類
1 就労 (居宅外労働/被雇用者) 就労 (自営業、内職等)	就労証明書 (就労予定の場合を含む) ①就労証明書 ②自営の証明書類の写し(確定申告書、開業届等)
2 妊娠出産 (出産前2ヶ月・後3ヶ月を含む計6ヶ月に限る)	母子健康手帳の写し(氏名と出産予定日が記載されているページ)
3 疾病	①申立書 ②診断書
4 障がい	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ※手帳等の交付を受けていない方は、診断書
5 介護・看護	①申立書 ②介護や看護の必要性がわかる書類(診断書、介護保険証の写し等)
6 災害復旧	り災証明書
7 求職	求職活動状況報告書
8 就学	①在学証明書(入学予定の場合は合格通知等) ②月あたりの就学時間がわかる書類(カリキュラム・時間割等の写し)

- 【 同意事項 】**
1. 認定の審査及び申請者や生計を一にする者の市町村民課税状況等の確認にあたって、提出された資料の提供元や官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
  2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者提供することがあります。
  3. 施設等利用費は、保護者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。
  4. 認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、申請後30日以内に審査結果の通知ができない場合があります。
  5. 申請内容に変更があった場合は、速やかに内容の変更を町に届け出る必要があります。
  6. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。